

# 茨木市みどりの基本計画 概要版 令和8年●月改定

## 1. 計画の位置付けと背景

- 「茨木市みどりの基本計画」は、都市緑地法に基づき、中長期的な視野に立って緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、本市が定めるみどりに関する総合的な計画です。
- 前基本計画の策定以降、人口減少や地球規模での気候変動など、みどりを取り巻く社会の変化に対応する多面的な機能を有するみどりへの期待や、市内の都市公園や街路樹などの施設の老朽化、樹木の大径木化・衰弱などが進むなかで、地域の状況に応じたみどりの質の向上が求められることから、みどりの質をより高めていくため、「茨木市みどりの基本計画」を改定しました。

**計画の枠組み**

**目標年次**  
令和17年（2035年）

**計画期間**  
令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）

**計画対象範囲**  
茨木市全域

**計画の実施主体**  
市民（在学・在勤者を含む）、事業者（NPOや大学等の団体を含む）、行政

## 2. 対象とするみどり

- 本計画が対象とする「みどり」は、周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花・公園、農地、並びにこれらと一体となった水辺及びオープンスペースです。
- 上記に加えて、本計画は、みどりの活用、保全、整備に関する活動も含めた計画とします。

## 3. みどりの効果

- 次の3つの効果が発揮されることを目指します。

### 「みどりの存在効果」

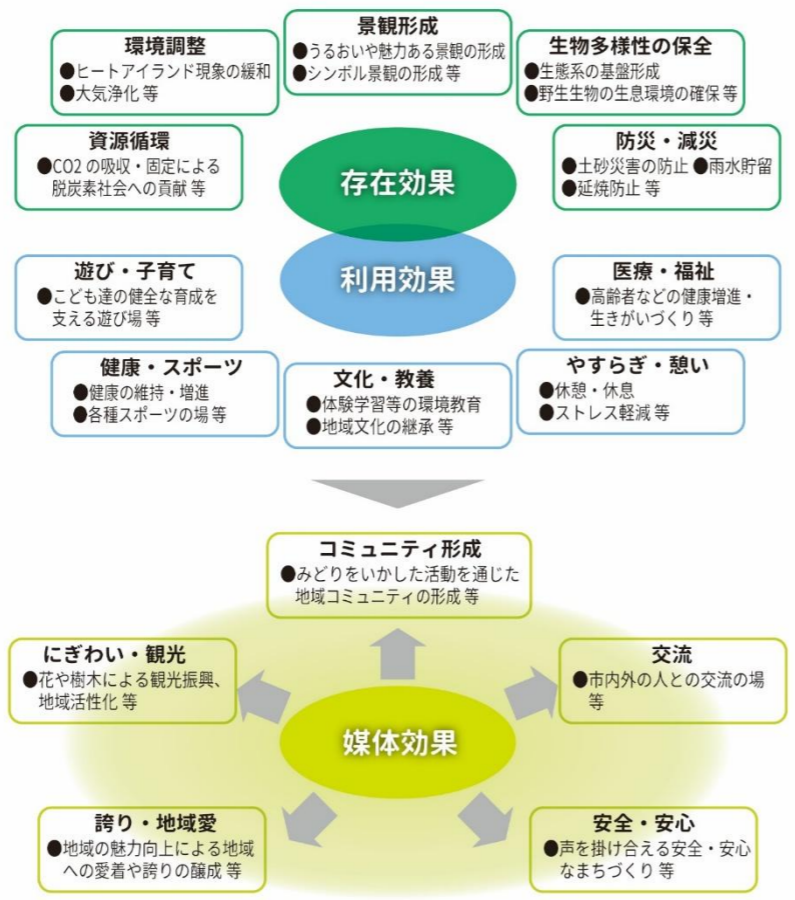
環境調整、生物多様性の保全など、みどりがあるというだけで発揮される効果

### 「みどりの利用効果」

遊び・子育て、健康・スポーツなど、みどりを利用することによって生み出される効果

### 「みどりの媒体効果」

みどりがあることあるいはみどりを利用することによって、にぎわい・観光、コミュニティ形成など、人々の様々な活動などが活発になる効果



## 4. みどりに関する市民意識・意向

- みどりに関する市民意識・意向を反映させた計画とするため、市民アンケートを実施しました。調査結果から、みどりに対する意識や満足度に地域差があることや、みどりに関する活動への参加意欲が高い傾向などの特徴がみられました。

## 5. みどりを取り巻く社会潮流の変化

- 人口減少、多様化するライフスタイル、気候変動など、みどりを取り巻く社会潮流の変化への対応が求められています。

**みどりを取り巻く社会潮流の主な変化一覧**

- ①人口減少・少子高齢化
- ②多様化するライフスタイル
- ③Well-beingの向上
- ④気候変動／自然災害の増加・激甚化
- ⑤地球温暖化の深刻化／カーボンニュートラル
- ⑥ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現
- ⑦グリーンインフラとしての期待の高まり

## 6. 本市のみどりの課題

- 今後対応が求められる本市のみどりの課題を、「活用」、「保全・育成」、「再生・向上」、「共創」の4つの視点で下表のとおり整理します。

活用	みどりによってもたらされる様々な効果を踏まえ、人々の生活や営みの中での積極的な活用、みどりと関わる多様な機会の創出を推進していく必要があります。
保全・育成	市民の安全・安心な暮らしの確保と生活の向上につなげるため、様々なみどりと、みどりのネットワークを守り育て、次世代に受け継いでいく必要があります。
再生・向上	まちのみどりを再生するとともに質の向上及び施設や機能、配置などの最適化を進め、身近なみどりの価値を高めていく必要があります。
共創	市民や事業者によるみどりの取組への共創を促進していく必要があります。

## 7. 改定の視点

- 本市のみどりの質を高め、まちを豊かにすることを目指して、次の4つの改定の視点を整理しました。

**【視点1】**

みどりの拠点やネットワークの充実により「みどり」と「みどり」をつなぐことで、地域間および地域内での連携や波及効果を生み出す。

**【視点2】**

多様な主体によるみどりの活用の促進により「みどり」と「人」をつなぐことで、市民の暮らしにかかわる様々な活動を生み出す。

**【視点3】**

みどりに関わる共創の取組の推進により「人」と「人」をつなぐことで、共創で豊かなまちとなることを目指す。

**【視点4】**

日常生活において身近なみどりを感じ活用できる、住まい近傍の生活圏におけるみどりの質の向上を図る。

具体施策において、各取組と各視点との対応を示すことで対応

みどりとみどり

みどりと人

人と人

重点的な取組において地域別方針として生活圏レベルでのきめ細やかな取組方針として反映

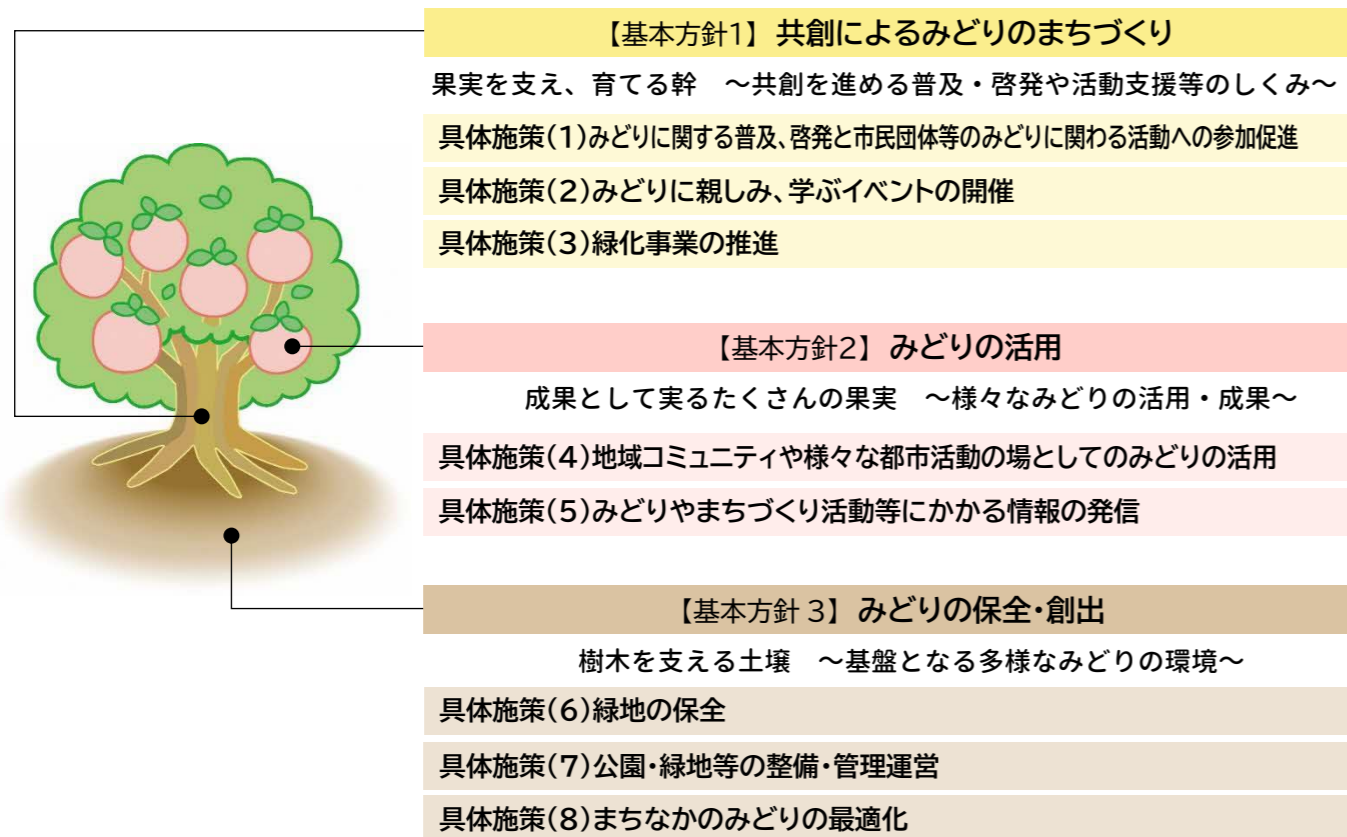
## 8. 基本理念

- 「みどりとみどり」、「みどり与人」、「人と人」が繋がっていくことによって、より一層本市のみどりの質を高め、まちを豊かにすることを、市民、事業者、行政が共に取り組み、様々なつながりを育てていくことを目指します。

基本理念  
みどりとみどり、みどり与人、人と人がつながり、  
共創により育むみどりのまちづくり

## 9. 基本方針と具体施策

- 「みどりとみどり」「みどり与人」「人と人」がつながり、共創により育むみどりのまちづくりを進めるため、次の3つの基本方針に基づき、より一層市民が身近にみどりの存在を感じ、その価値を実感できるよう、市全体の視点と生活圏レベルのきめ細やかな視点の双方で捉え取り組んでいきます。



## 10. 計画の見直しと目標の設定

- 本計画に基づく取組の成果を把握するとともに、成果と課題を踏まえた各取組の見直しなどを行うため、5年ごとの中間見直し及び10年ごとの定期見直しを行います。
- 計画の成果を評価する指標として「市のみどりに対する満足度」についての数値目標を設定します。

### ■計画全体の成果を示す指標「市のみどりに対する満足度」

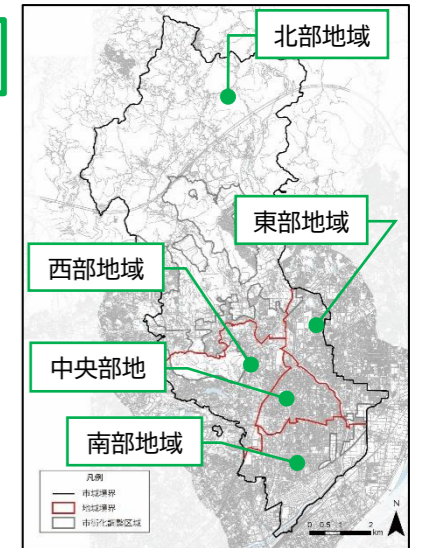
現在（令和7年度（2025年度））	21.9%*
目標（令和17年度（2035年度））	30.0%以上

※茨木市みどりの基本計画に関する市民アンケート調査（令和6年（2024年）10月実施）より

## 11. 重点的な取組

### 地域特性に応じた、生活圏におけるみどりの充実

- これまでの取組の成果を活かしながら、各地域でのみどりの拠点の形成・充実とともに、地域特性を踏まえた生活圏における身近なみどりの充実に目を向けていくことが重要と考えます。そのため、重点的に取り組むべき事項を地域ごとに示し、生活圏におけるみどりの充実を図ります。



### ■重点的取組の展開（地域別方針）

#### 中央部地域

2コア1パーク&モールの都市構造の実現に向けた中心市街地の活性化が進められており、市民会館跡地エリアの整備により再整備された元茨木川緑地や、今後再整備予定の中央公園を中心に、みどり豊かなまちのイメージを形成する質の高いみどりの維持と、人のつながりや交流を生み出す場としてのみどりの活用を推進していきます。また、比較的大規模な公園と複数の小規模公園などのネットワーク化により、生活圏のみどりの機能の充実に取り組むとともに、身近に感じられるみどりの質の向上、生物の生息環境の保全に取り組めます。

#### 南部地域

安威川、大正川、高瀬川などの河川・水路や元茨木川緑地などのまとまったみどりを保全し、質の向上と活用を推進します。また公園など身近に感じられるみどりの質の向上や活用に取り組み、複数の公園や周辺の公共施設などと連携しながら公園機能を分担しネットワーク化することで、地域での公園機能の充実を図るとともに、事業者などと連携したみどりの充実や活用を促進します。

#### 東部地域

安威川、西河原公園などのまとまったみどりを保全し、みどりの質の向上と活用を推進します。そして、複数の公園や周辺の公共施設などと連携しながら公園機能を分担しネットワーク化することで、地域での公園機能の充実を図るとともに、生息環境にもなっているみどりの保全、身近に感じられるみどりの質の向上を図ります。

#### 西部地域

松沢池公園（通称：春日丘公園）の比較的大規模な大きな公園を適切に維持管理し、みどりの質の向上と活用を推進します。また、複数の小規模公園の機能を周辺の公共施設などと連携しながら公園機能を分担しネットワーク化することで、地域での公園機能の充実を図ります。

#### 北部地域

北摂山系の豊かな自然環境、里地里山を保全していくとともに、山とまちをつなぐハブ拠点であるダムパークいばきたを、地域交流などに活用できるみどりの拠点として、みどりの質の向上と活用を推進するとともに、山間部の地域資源とのネットワーク化の強化を図ります。また、初期に開発された住宅地の公園施設や街路樹の適切な維持管理、地域に応じたみどりの機能の見直しに取り組めます。

## 12. 計画の推進

- 本計画に位置付けた取組の推進に際しては、市民、事業者、行政が、お互いの立場を理解し合い、それぞれの強みや特徴を活かして協力しながら、みんなで進めていきます。その際、多様な主体の活動が掛け合わされることで、新たなモノやコトが相乗効果により生み出される「共創」の考え方のもと、みどりの新たな価値や活動を生み出し広げていく取組を進めます。

